

市内循環バス等検討委員会からの提言(平成7年11月)

市内循環バス等の検討結果について

1) バス交通について

バスは日常生活の上でもっとも身近な交通手段

2) 市内交通の現状とバス交通検討の必要性

市内公共施設を結ぶ交通手段は、一部路線はあるものの有機的に連絡がとれているとはいえない

3) 市内バス交通の課題

- 市内のバス路線は主要幹線道路に限られている。
- 定時性が確保されていない。
- 平尾から市役所、市立病院への増便の声が多い。
- 駒沢学園のために増便がなされたが、乗れない時がある。
- 従来の矢野口交差点回りで市立病院行きの復活要望が多い。
- 公共公益施設利用のための循環バスの実現を望む声が多い。
- 低公害車や低床バスの導入が論議されている。

4) 市内循環バス等交通対策検討の視点

- 既設の路線バスを補完
- 路線バスが一定の改善・充実をみるまでの暫定的な対応策
- 現時点で実現可能な路線
- 市民の理解と同意が得られるもの

5) 課題解決のための方策

○交通手段 小型バス(29人乗)

○対象者 高齢者、障害者だけに絞らず、一般の利用とする。

○運営形態

ケース① 市がバスを購入、運転士も雇用し直営で運行する。

ケース② 市がバスを購入、運転業務は委託し代行運行する。

ケース③ バス、運転士も含めて会社に委託し代行運行する。

ケース④ バス会社に補助金を出し、バス会社事業として行う。

○運賃 有料とする。

○運行時間及び回数 試行運行を行った上で決定していく。

○バス車両 マイクロバス

○路線 ・市役所～稲城駅～百村～坂浜～平尾-向陽台～病院

・市役所～矢野口～押立-大丸～病院

6) 市内循環バス等交通対策の推進

○行政の努力

○既存の路線バス充実の働きかけ

○試行による問題点の整理

7) 市内循環バス等コース案